

報告第二十二号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

平成二十三年九月二十七日

江戸川区長 多田正見

議決を得た契約の契約変更調書

No.1

工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年月日	変更後契約金額(変更増減額)	説 明
建築工事 江戸川区立小岩図書館新築 工事	株式会社伊勢崎組 代表取締役 伊勢崎 昭一	22. 6. 15 (322 日間)	円 603, 306, 900	今回 23. 7. 8	円 627, 014, 850(23, 707, 950) (3. 9%)	防犯上の観点から駐車場にシャッターを追加設置したこと並びに安全性の確保及び図書館等の長期保管のため窓ガラスの仕様を変更したこと等による増
土木工事 新川橋架替工事(その3)	株式会社I H I イノンラ システム 営業本部東京営業部長 山路 祥一	20. 10. 21 (650 日間)	円 337, 528, 800	第1回 23. 6. 9	円 343, 414, 050(5, 885, 250) (1. 7%)	既設道路の勾配を緩やかにするための舗装工事を追加施工したこと及び橋の架設に利用した既設の仮橋杭の撤去を追加したこと等による増
土木工事 新川広場橋(三角橋)架設 工事(その1)	大藤興業株式会社 代表取締役 大久保 健次	22. 6. 15 (270 日間)	円 270, 464, 250	第1回 23. 6. 15	円 263, 848, 200(△6, 616, 050) (△2. 4%)	護岸表面部分のコンクリート工事及び石貼り工事の範囲並びに橋台部の杭の施工数を変更したことによる減
土木工事			円 263, 848, 200	第2回 23. 7. 8	円 262, 907, 400(△940, 800) (△0. 4%)	施工状況により、橋台部分を埋め戻す土の運搬に係る費用が不要になったことによる減

議決を得た契約の契約変更調書

No. 2

工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
土木工事 新川護岸耐震補強工事 (その3)	株式会社細田組 代表取締役 細田 正治	22.12.7 (280日間)	円 370,461,000	今回 23.7.14	円 380,681,700 (10,220,700) (2.8%)	地中障害物の撤去を追加施工したこと等による増及びその撤去したコンクリート等を護岸の一部に転用したことにより購入する材料の数量を変更したことによる減